

令和3年7月29日

第6回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時	令和3年7月29日(木)	午後1時30分(開会)	午後2時30分(閉会)
開催場所	役場 2階 議員控室		
出席委員	会長	1番 伊藤 幸寛	2番 高橋 良尚
		3番 本間 充	5番 中山 記朗
		6番 長田 保雄	7番 和田 修一
		8番	10番 吉田 雅利
		11番 森永 直幸	12番 福本 秀雄
		13番 高橋 司	14番 庄野 宏志
		15番 海馬澤 功	16番 姉川 規晃(会長職務代理者)
事務局職員	事務局長	大友 光晴	
	主幹	吉田 玉美	
	主事	川西 光浩	
	支局長	小野寺 孝(日高支局)	
	主幹	佐藤 陸洋(日高支局)	
	主事	三上 温大(日高支局)	
参与者	産業課長	湯村 篤司	

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
4. 報告第2号 新規就農の届出について
5. 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
6. 議案第2号 現況証明願いについて
7. 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
8. 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
9. 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
10. 議案第6号 田畑売買価格等について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和3年第6回日高町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は11名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>本日もご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。暑い日が続き雨も少ない中で、7月もまもなく終わろうかというところでもあります。コロナの関係につきましても、ワクチン接種も徐々に委員の皆様方にも波及しているようで、もうしばらくすれば全員が終わるのかなという感じもございます。北海道も200人越えということで半分以上が札幌で発生しているようでもあります。昨日あたりは苫小牧でもかなりの数字が出ているようでありまして、注意をしなければならぬと思っておりますけれども、明日には蔓延防止の方も北海道で申請しているようでありまして、多分認められるだろうということもございます。東京も近隣3県が大分出ているようで緊急事態宣言に加えるようでもあります。日高も少しずつ出ているようではありますが、大きなクラスターにはなっていないということで、お互いに注意をしていきたいと思っております。そんな中、農業に関しましては、雨不足はありますけれども、高温ということで、コメの方はもう出穂から花が咲き終わるのかなというところもあるようでもあります。米に関しては在庫が多いということで、今年の米価については相当心配をしなければならぬのかなと、1万1千くらいという感じは見ているようでもあります。資材等や燃料、餌にしても値上がり傾向ということで、コストが上がってきているということでもあります。各生産者についてはそれぞれ注意をしなければならぬのかなというふうに思うところでもあります。一方27日の軽種馬のセレクションセールについては昨年よりもさらに上積みということで、40億を超える販売をしたようでもあります。平均しても1900万くらいになるということのようでもありますので、生産者の皆さんにとっては、少しでも高く売れるということについては結構なことかなと思っております。和牛素牛につきましては、7月の市場において前月対比、平均で3万強の上積みであるようでありまして、堅調に推移をしているようでもあります。昨日今日と8月分の市場が進められているところでもありますので、その辺の成績についても注視したいと思っております。これから収穫期に入っていきますけれども、平取の麦については若干まだ成績が良くないという話も聞いてございます。収穫してみないとわからないというのが現状なのかなと思っております。地下茎についてもまずまずの進捗状況かなと、雨量は若干足りませんが、積算温度については十分なのかなという風に思っております。干ばつにおいて、道北・道東の方では雨が少ないということでありまして、デントコーンあるいは2番牧草については若干被害が出かけているという情報も聞いてございます。昨年のデントコーンあるいは牧草等もある程度獲っているということで、今年の餌としては心配はないようなことは言われておりますけれども、それがまた次の年に影響が出てくることにもなりますのでそれぞれ対応をしなければならぬのかなと思っております。</p> <p>本日の総会につきましては報告2件、議案6件ということでもあります。できるだけ短時間で、接触時間を減らしながら審議いただくことをお願い申し上げます。冒頭の挨拶に変えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、15番海馬澤委員、16番姉川委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。</p> <p>次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>諸般報告 配布資料の朗読・説明</p>
議長	<p>ただ今、報告がりましたが、何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に、議事日程第3 報告第1号 について議題とさせていただきます。</p> <p>事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>1ページをお開き願います。報告第1農地所有適格法人の変更について、農地所有適</p>

	格法人の変更届がありましたので、報告いたします。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4 報告第2号 について議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。報告第2号 新規就農の届出について、新規就農の届出 がありましたので、報告いたします。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第5 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	5ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通 知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成さ れており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のペ ージをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問はございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたの で、適否について審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は3件であります。審議は、地区 委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願 い致します。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 5 番 中山 委員
中山委員	7月21日に海馬澤委員、長田委員、私と事務局で現地を確認してまいりました。場所は 17ページをご覧ください。国道より9キロほど入った町道の隣接地です。現地は昔竹中 氏が軽種馬を生産していたときに使っていた厩舎が建っており、農地・採草放牧地以外 として確認してきましたのでよろしくお願います。
議長	次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 6 番 長田 委員
長田委員	場所については、18ページになります。国道から6kmほど入ったところになります。 7月21日に中山委員、海馬澤委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は木が生い茂っており、農地以外であることを確認しております。特に問題は無い かと思われますのでよろしくお願いたします。
議長	次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 10 番 吉田 委員
吉田委員	場所については、19ページです。国道から11キロほど入ったところになります。 7月21日に本間委員、私と事務局で現地を確認してきましたが、現地は厩舎や倉庫な どがあり、農地以外として確認しましたので、よろしくお願いたします。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。一括して審議いたします。何かご質問 はございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)

議長	<p>それでは、議案第2号は決定いたします。</p> <p>次に、議事日程第7、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>9ページをお開き願います。議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読</p> <p>No.1ですが、農業用施設への転用で、農地区分は農用区域内農地であり、転用は原則不許可となっておりますが、農業振興計画において、農用地利用区分が指定される農業用施設への転用であることから問題ないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書の1ページから4ページに記載されている通りでございます。続いて、No.2ですが、農家住宅への転用で、農用区域内農地ですが、除外の申請手続き中であり、除外後の農地区分は1種農地であり、原則不許可となっておりますが、農業振興計画において規定される施設となることから、例外として認められておりますので、問題ないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書5ページから8ページに記載されている通りでございます。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件につきましては、2件であります。それでは、順に審議をさせていただきたいと思っております。No.1について地区委員から補足説明があればお願いします。</p> <p>6番 長田 委員</p>
長田委員	<p>場所については、20ページになります。厩舎と、その管理用地の農業施設への転用です。特に問題は無いかと思われまますのでよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、No.1は決定いたします。</p> <p>次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>10番 吉田 委員</p>
吉田委員	<p>場所については、21ページです。先ほどの議案第2号現況証明の3番の隣接地になります。法人の代表者の方が住宅を建てるということで、農家住宅への転用です。特に問題は無いかと思われまますのでよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、No.2は決定いたします。</p> <p>次に、議事日程第8、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>11ページをお開き願います。議案第4号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読</p> <p>なお、以上の案件は、別添調査書9ページから10ページの農地法第3条調査書に記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、賃貸借が1件、使用貸借が1件であります。それでは、順に審議をさせていただきたいと思っております。</p> <p>No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>10番 吉田 委員</p>
吉田委員	<p>場所については、22ページの になります。7月21日に本間委員、私と事務局で現地を確認しております。先の議案第2号の現況施設用地と、議案第3号の住宅転用地を除いた面積を、法人へ賃貸するものでありまして、特に問題は無いかと思われまますのでよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>

議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。 次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 11番 森永委員
森永委員	場所については、23ページの になります。厚賀のインターチェンジから、正和に向かって12キロほどの位置にあります。7月26日に姉川委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、採草畑、放牧地として肥培管理されております。今回の申請は、後継者が設立した法人へ使用貸借するもので、特に問題は無いかと思われまますのでよろしくお願いいいたします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.5は決定いたします。 次に、議事日程第9、議案第5号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	14ページをお開き願います。議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添調査書11ページから12ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が1件、使用貸借が1件であります。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は決定いたします。 ここで議案を追加し、議事日程第10、議案第6号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	別に配布しました議案第6号田畑売買価格等について審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第6号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦労様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年7月29日

日高町農業委員会 会長 _____

15番 _____

16番 _____